



田食 道弘 議員

交通まちづくり条例の制定を

質問

町長

制定に向けて研究したい

質問 公共交通の整備はまちづくりの土台であり、住民の交通権を保障する責務を果たす取リかかりに、町の地域交通政策の基本的方針等を定める交通まちづくり条例を制定すべきだ。その過程については、時間がかかっても住民みんなが共感して一緒に運動を進めるべきだ。

町長 バス運行を始めとする公共交通等、行政主導の公助、地域での共助それぞれで補うことが必要だ。本年度から本格的に始まった小さな拠点づくりでの意見、他の自治体の事例を踏まえ、制定に向けて研究していきたい。

増加する。地域消滅の大きな要因ともなる。交通空白地域の解消対策はあるか。

町長 町では自宅からバス停まで400メートル圏外を公共交通空白地域と定義している。高齢者生活サポート事業での年額1万円の助成やタクシー利用の助成を実施中。

小さな拠点づくりの活動や住



バス利用できない住民対策が課題

まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築などと組み合わせながら、解消に向けて推進したい。

ラシ配布、健康教室等による啓発、注意喚起
②ジョーホーやホームベージュを活用し早期の注意喚起
③生活保護世帯のエアコン設置状況調査、熱中症対策のため施設開放の

「災害に匹敵する」
猛暑対策を検討せよ

質問 この夏のような異常高温はこれからも毎年生ずる可能性がある。高齢者、要介護者などにも特別な熱中症対策が必要だ。今後は行政として、より有効な熱

中症対策を立て、町民の命を守るために来年度に向け予算措置を行うべきだ。

質問 今後、移動困難者、買い物難民、通院難民がますます

町長 来年度に向け、①自治会、健康づくり推進員を通じてチ

継続。④地域の高齢者への配慮を民生委員に依頼。⑤健康福祉課に熱中症相談窓口を開設し、電話等による健康相談で医療機関への受診や開放施設の利用を勧奨。
この経費について、予算計上を検討する。

その他の質問

国保行政関連事業の改善、ハザードマップの改訂・再配布、農業振興、仁多米をロゴにしたステッカー・トラックなどへのラッピング広告などについて。

熱中症を起こしやすい年代は？

75歳以上は特に要注意!

